

篠山市国民健康保険  
データヘルス計画書  
平成27年度～平成29年度

(概要版)



平成28年2月  
篠山市



計画策定の概要	1
1 データヘルス計画策定の目的	1
2 基本理念及び計画の体系	1
国民健康保険加入者の概況	2
1 篠山市の人口及び国保加入者の状況	2
2 一人当たり診療費の状況	2
特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況	3
1 特定健康診査	3
2 特定保健指導	3
3 メタボリックシンドローム該当割合	3
国民健康保険被保険者の状況	4
1 特定健康診査・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防	4
2 生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防	6
3 ジェネリック医薬品普及率の向上	7
4 受診行動適正化	7
課題と対策	8
データヘルス計画の保健事業の目標と評価指標	9
1 特定健康診査及び特定保健指導事業等	9
2 健康診査異常値放置者受診勧奨事業	9
3 慢性腎臓病(CKD)予防事業	9
4 受診行動適正化指導事業(重複受診、頻回受診、重複服薬)	10
5 ジェネリック医薬品差額通知事業	10
事業運営上の留意事項	10
データヘルス計画の見直し	10

# 計画策定の概要

## 1 データヘルス計画策定の目的

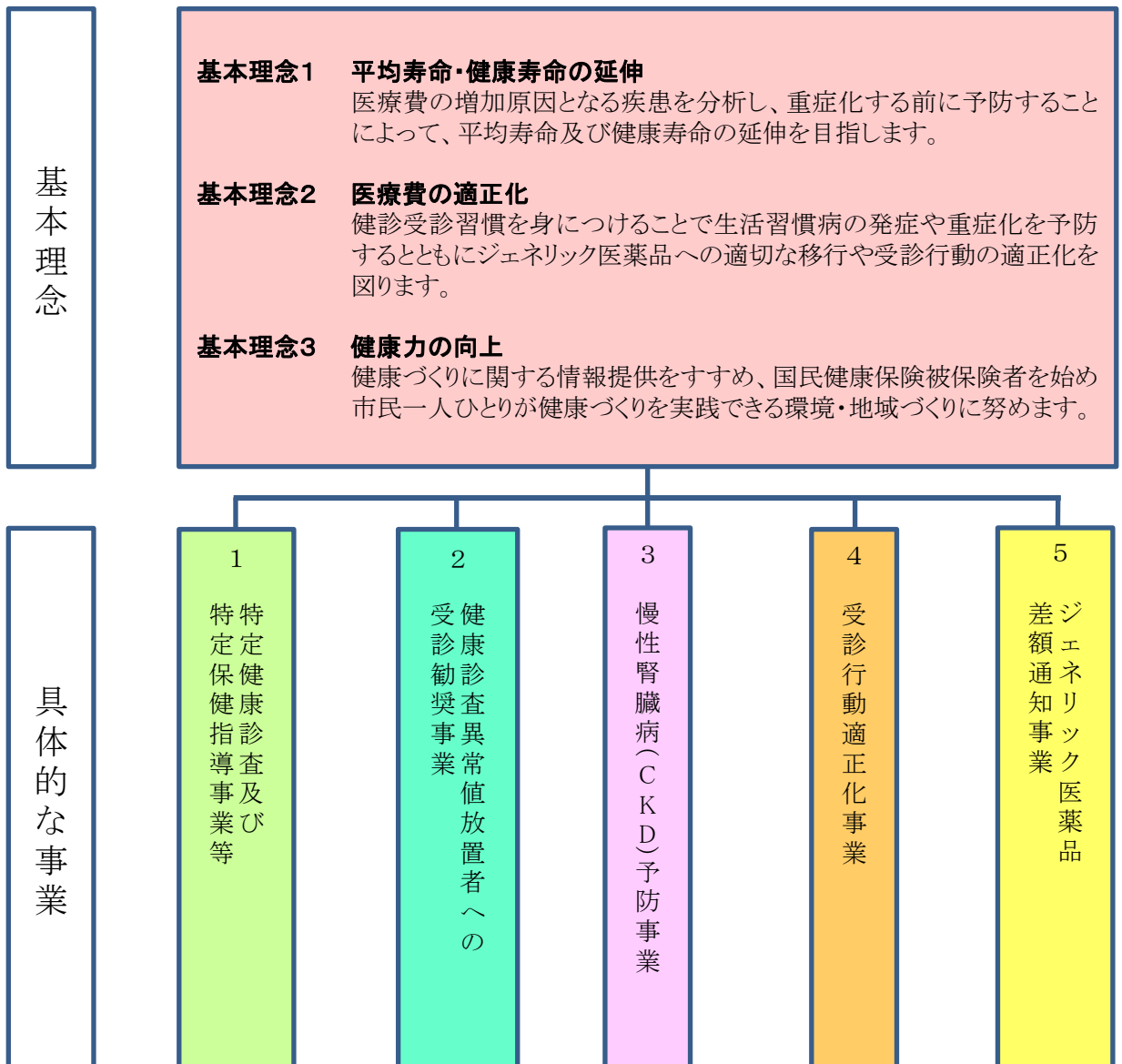
本市では、平成20年3月に「篠山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定し、5年後に見直し、平成25年3月に「篠山市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画」を策定し、特定健診及び特定保健指導を実施してきました。

さらに、この特定健康診査の検査データやレセプトデータを活用することで、篠山市国民健康保険被保険者の疾病・治療状況を把握・分析し、特性に合わせ、被保険者及び篠山市民への効果的な保健事業を展開していきます。



## 2 基本理念及び計画の体系

基本理念の実現に向けて、篠山市国民健康保険に関する現状・課題等を踏まえ5つの具体的な事業の展開を図ります。



# 国民健康保険加入者の概況

平成26年度の国民健康保険被保険者数は、10,593人で、市全体の人口の24.8%です。60～74歳の割合が高く、国保被保険者平均年齢は53.8歳であり、国保加入率は国・県より低い状況です。

一人当たり診療費の状況では、平成24年度・25年度とも県や丹波圏域より高かったが、平成26年度は丹波圏域より低くなっています。

## 1 篠山市の人口及び国保加入者の状況

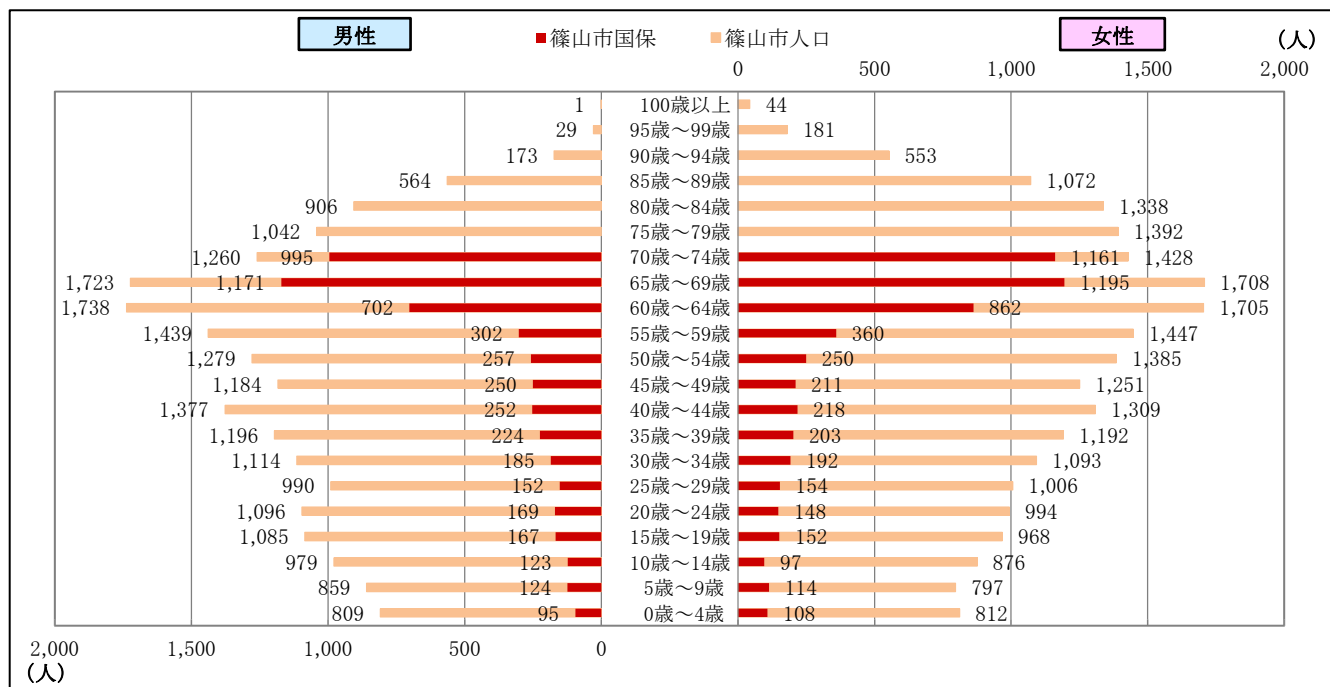
平成26年度人口構成概要

	人口総数(人)	高齢化率(65歳以上)			国保被保険者数(人)	国保構成割合: 60～74歳	国保加入率	国保被保険者平均年齢(歳)
		前期高齢	後期高齢	合計				
篠山市	42,749	12.6%	16.2%	28.8%	10,593	42.7%	24.8%	53.8
県	5,440,457	12.3%	10.9%	23.2%	952,937	37.6%	28.8%	50.5
国	124,852,975	12.0%	11.2%	23.2%	32,318,324	36.2%	28.8%	50.3

※「県」は兵庫県を指す。以下全ての表において同様である。

※国保データベース(KDB)システム「健康診査・医療・介護データからみる地域の健康課題」より

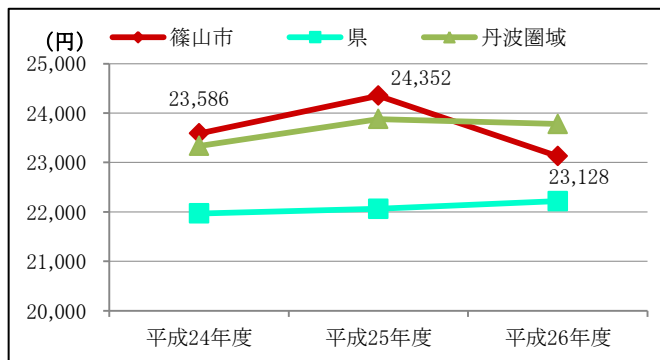
平成26年度篠山市国保被保険者数(男女別・年齢階層別)



※国保データベース(KDB)システム「人口及び被保険者の状況」及び「人口集計表」より

## 2 一人当たり診療費の状況

	年度	篠山市(円)	県(円)	丹波圏域(円)	県内順位(位)
総数	平成24年度	23,586	21,966	23,333	14
	平成25年度	24,352	22,063	23,878	12
	平成26年度	23,128	22,218	23,778	24
入院	平成24年度	10,852	9,932	10,828	16
	平成25年度	12,142	9,851	11,853	9
	平成26年度	10,974	10,049	11,429	20
入院外	平成24年度	12,734	12,034	12,505	11
	平成25年度	12,211	12,213	12,025	24
	平成26年度	12,155	12,169	12,349	28



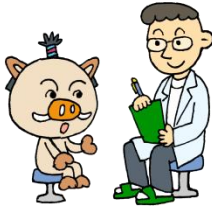
※県国保連疾病分類統計(平成24年度～26年度)より (各年度5月診療分)

※一人当たり診療費＝受診率×1件当たり日数×1日当たり診療費

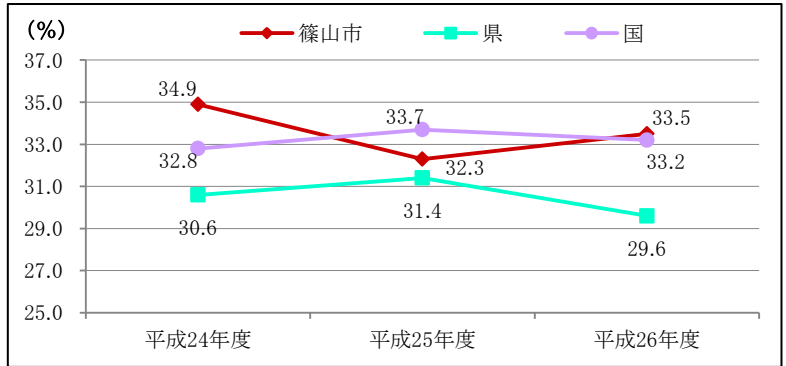
# 特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況

## 1 特定健康診査

平成26年度における特定健康診査の受診率は33.5%で、平成25年度の受診率32.3%より1.2%上昇し、県・国を上回っています。



特定健康診査受診率 推移グラフ



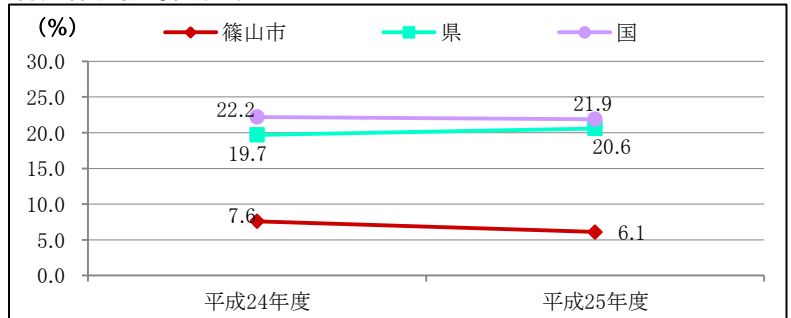
※国保データベース(KDB)システムより

## 2 特定保健指導

平成25年度における特定保健指導の実施率は6.1%と県・国に比べて低い状況です。



特定保健指導実施率



※国保データベース(KDB)システムより

## 3 メタボリックシンドローム該当割合

メタボリックシンドローム該当割合は、年度別比較をすると、男性は平成26年度は県・国より低くなっています。女性は平成24年度～平成26年度のすべての年度で県・国より高い状況です。

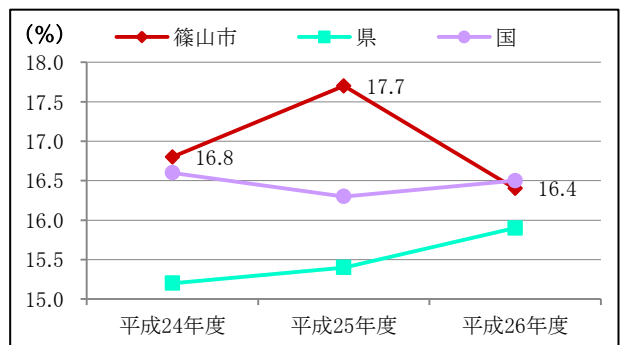
### メタボリックシンドローム判定基準

腹囲	追加リスク			判定
	① 血糖	② 脂質	③ 血圧	
(男性) 85cm以上	2つ以上該当			メタボリックシンドローム 該当者
(女性) 90cm以上	1つ該当			メタボリックシンドローム 予備群
①血糖 空腹時血糖110mg/dl以上またはHbA1c(国際標準値)の場合6.0%以上 ②脂質 中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満 ③血圧 収縮期血圧130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上				

メタボリックシンドローム該当割合

(%)

		年度	篠山市	県	国
全体	平成24年度		16.8	15.2	16.6
	平成25年度		17.7	15.4	16.3
	平成26年度		16.4	15.9	16.5
男性	平成24年度		26.3	23.9	25.9
	平成25年度		27.8	24.4	25.6
	平成26年度		24.5	25.5	26.0
女性	平成24年度		9.6	8.2	9.5
	平成25年度		9.9	8.1	9.3
	平成26年度		9.6	8.4	9.3

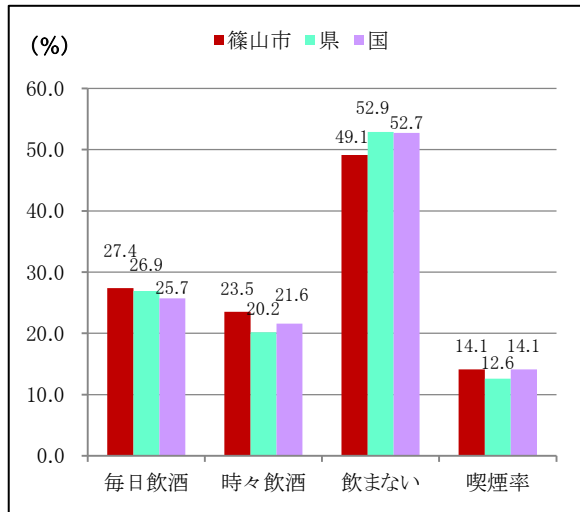


※国保データベース(KDB)システムより

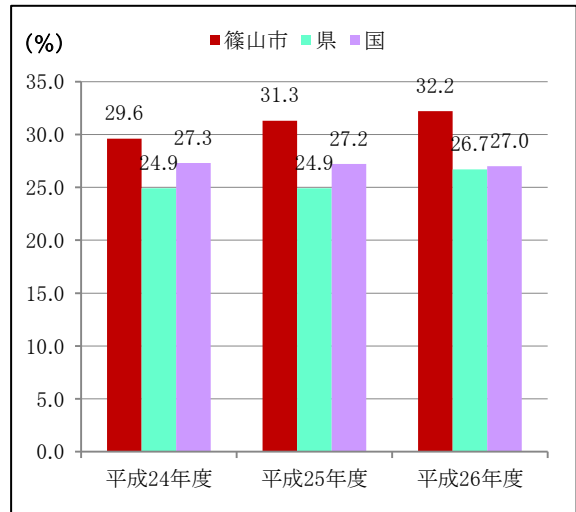
# 国民健康保険被保険者の状況

## 1 特定健康診査・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防

飲酒習慣・喫煙率（平成26年度）



生活習慣改善意思状況



※国保データベース(KDB)システムより

酒を飲む人の率が県・国より高く、「毎日飲酒」が27.4%となっています。  
生活習慣改善に対する意思是、県・国より高く、その率は年々高くなっています。

### 特定健康診査時検査値【2リスク該当】

特定健康診査時の検査値の2リスク該当では、血圧・脂質及び血糖・脂質の該当割合が県・国に比べて高くなっています。

血糖・血圧該当割合 (%)

	篠山市	県	国
平成24年度	3.2	2.6	2.8
平成25年度	2.7	2.5	2.6
平成26年度	2.3	2.4	2.6

血糖・脂質該当割合 (%)

	篠山市	県	国
平成24年度	1.1	0.9	1.0
平成25年度	1.0	0.8	0.9
平成26年度	1.0	0.8	0.9

血圧・脂質該当割合 (%)

	篠山市	県	国
平成24年度	8.5	7.6	7.8
平成25年度	9.5	7.9	8.2
平成26年度	8.6	8.0	8.2

※国保データベース(KDB)システムより

リスク該当基準

腹囲該当	男性の場合腹囲85cm以上 女性の場合腹囲90cm以上
BMI該当	BMIが25以上
血糖該当	①～③のいずれかを満たす場合 ①空腹時血糖110mg/dl以上 ②HbA1c 6.0% (NGSP値) 以上 ③薬剤治療を受けている
血圧該当	④～⑥のいずれかを満たす場合 ④収縮期血圧130mmhg以上 ⑤拡張期血圧85mmhg以上 ⑥薬剤治療を受けている
脂質該当	⑦～⑨のいずれかを満たす場合 ⑦中性脂肪150mg/dl以上 ⑧HDL40mg/dl未満 ⑨薬剤治療を受けている

## 疾病別医療費上位5項目

「循環器系の疾患」が医療費合計の17.1%を占めています。「新生物」は医療費合計の11.0%、「内分泌、栄養及び代謝疾患」は医療費合計の10.5%と高い割合を占めています。

順位	疾病項目 (大分類)	医療費総計 (円)	構成比 (%)
1位	IX. 循環器系の疾患	556,029,916	17.1%
2位	II. 新生物	357,187,263	11.0%
3位	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	340,506,246	10.5%
4位	V. 精神及び行動の障害	305,744,608	9.4%
5位	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	279,889,555	8.6%

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成27年2月診療分(12カ月分)。

データホライゾン社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

## 年齢階層別医療費 大分類上位5疾病 (40歳～)

「内分泌、栄養及び代謝疾患」は40歳以降から、「循環器系の疾患」は45歳以降から上位5疾病に入り、特に「循環器系の疾患」については、60歳以降はすべて1位となっています。

※課題につながる疾病を 網掛け表示。

年齢階層	1	2	3	4	5
40歳～44歳	V. 精神及び行動の障害	XI. 消化器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	VI. 神経系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患
45歳～49歳	V. 精神及び行動の障害	VI. 神経系の疾患	IX. 循環器系の疾患	XI. 消化器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患
50歳～54歳	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	XI. 消化器系の疾患
55歳～59歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	XI. 消化器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患
60歳～64歳	IX. 循環器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	V. 精神及び行動の障害	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	XI. 消化器系の疾患
70歳～	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XI. 消化器系の疾患

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成27年2月診療分(12カ月分)。



## 2 生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防

### 高額レセプトの件数・割合及び疾病傾向

診療点数が5万点以上の高額レセプトは、月間平均81件発生し、レセプト件数全体の0.6%を占め、医療費は月間平均7,809万円程度となり、医療費全体の28.1%を占めています。

また、患者一人当たりの医療費が高い疾病項目は、「腎不全」「脳内出血」「肝及び肝内胆管の悪性新生物」「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」「パーキンソン病」等となっています。

### 高額(5万点以上)レセプトの要因となる疾病

※課題につながる疾病を 網掛け表示。

中分類	中分類名	主要傷病名	患者数(人)	医療費(円)	患者一人当たりの医療費(円)
1402	腎不全	慢性腎不全,末期腎不全,腎不全	17	76,402,700	4,494,276
0905	脳内出血	視床出血,脳幹部出血,被殻出血	12	51,614,160	4,301,180
0204	肝及び肝内胆管の悪性新生物	肝細胞癌,肝癌	7	24,820,760	3,545,823
0503	統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害	統合失調症,幻覚妄想状態,統合失調症様状態	16	54,656,950	3,416,059
0601	パーキンソン病	パーキンソン病,パーキンソン病Yahr4,パーキンソン症候群	11	34,900,000	3,172,727
0903	その他の心疾患	うっ血性心不全,発作性心房細動,心房細動	24	75,742,150	3,155,923
0210	その他の悪性新生物	前立腺癌,転移性脳腫瘍,腭体部癌	33	93,991,700	2,848,233
0206	乳房の悪性新生物	乳癌,乳房上内側部乳癌,乳房下外側部乳癌	9	25,548,140	2,838,682
0205	気管,気管支及び肺の悪性新生物	肺癌,上葉肺癌,下葉肺癌	14	38,435,660	2,745,404
0201	胃の悪性新生物	胃癌,胃体部癌,胃前庭部癌	16	43,315,110	2,707,194

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成27年2月診療分(12カ月分)。

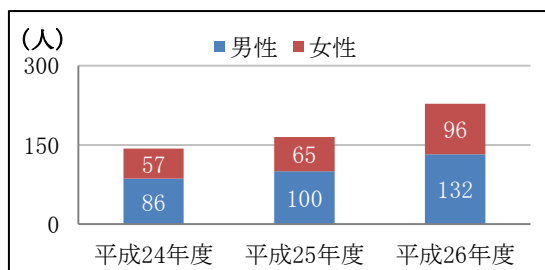
### 慢性腎臓病(CKD)患者の状況

篠山市国民健康保険における慢性腎臓病(CKD)患者数は年々増加しており、平成26年度では228人となっています。

慢性腎臓病患者のうち健診を受診している人も年々増加してきており、健診において慢性腎臓病の重症化を防ぐためのスクリーニングは重要であり、適切な治療や保健指導に結びつける必要があります。

### 慢性腎臓病(CKD)患者数の推移

年度	男性(人)	女性(人)	総数(人)
平成24年度	86	57	143
平成25年度	100	65	165
平成26年度	132	96	228



※国保データベース(KDB)システムより

### 慢性腎臓病(CKD)患者の併発状況

年度	糖尿病		高血圧症	
	人数(人)	併発者割合(%)	人数(人)	併発者割合(%)
平成24年度	116	81.1	114	79.7
平成25年度	120	72.7	114	69.1
平成26年度	147	64.5	138	60.5

※国保データベース(KDB)システムより

### 慢性腎臓病(CKD)患者の服薬治療状況

年度	糖尿病		高血圧症	
	人数(人)	服薬治療者割合(%)	人数(人)	服薬治療者割合(%)
平成24年度	126	88.1	111	77.6
平成25年度	133	80.6	113	68.5
平成26年度	159	69.7	137	60.1

※国保データベース(KDB)システムより

### 慢性腎臓病(CKD)患者の健診受診者状況

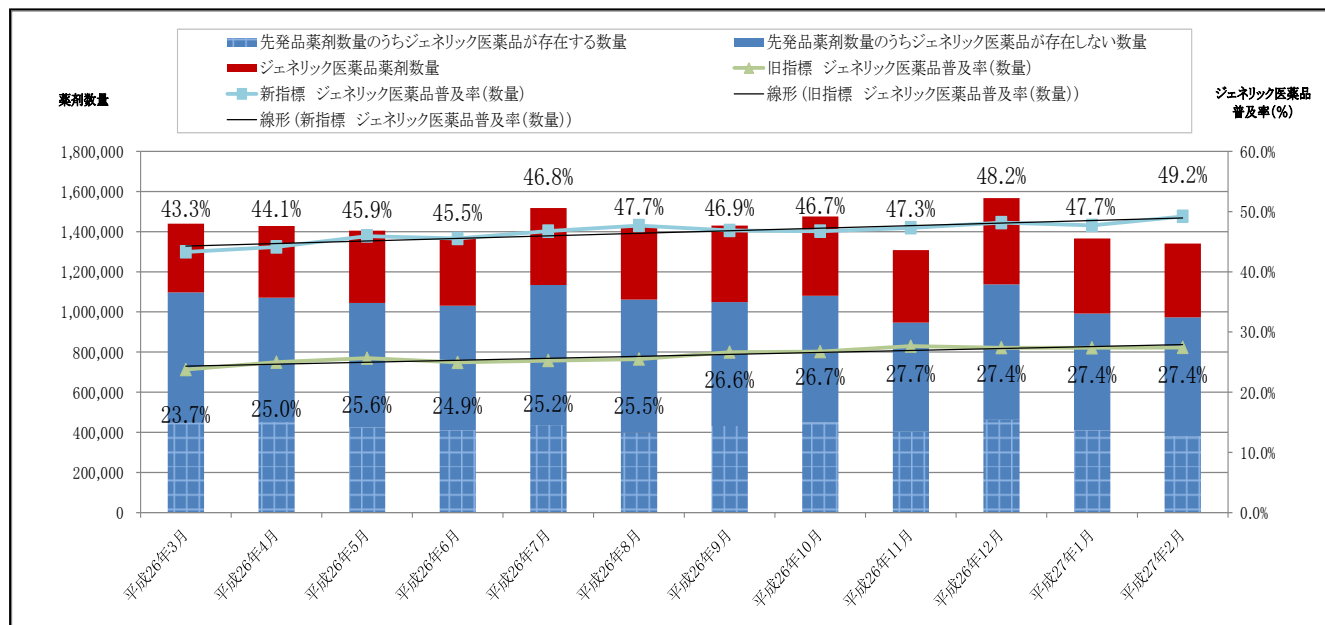
年度	受診者数(人)	受診率(%)
平成24年度	17	11.9
平成25年度	31	18.8
平成26年度	46	20.2

※国保データベース(KDB)システムより

### 3 ジェネリック医薬品普及率の向上

数量ベースのジェネリック医薬品普及率(新指標)は46.6%(平成26年3月～平成27年2月診療分の平均)です。

ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成27年2月診療分(12カ月分)。

### 4 受診行動適正化

医療機関への過度な受診の可能性がある「重複・頻回受診者数」は年間約160件あり、それぞれの要因となる疾病としては、高血圧・糖尿病・腰痛が重複、頻回受診においてともに上位を占めています。

重複受診の要因となる上位5疾病

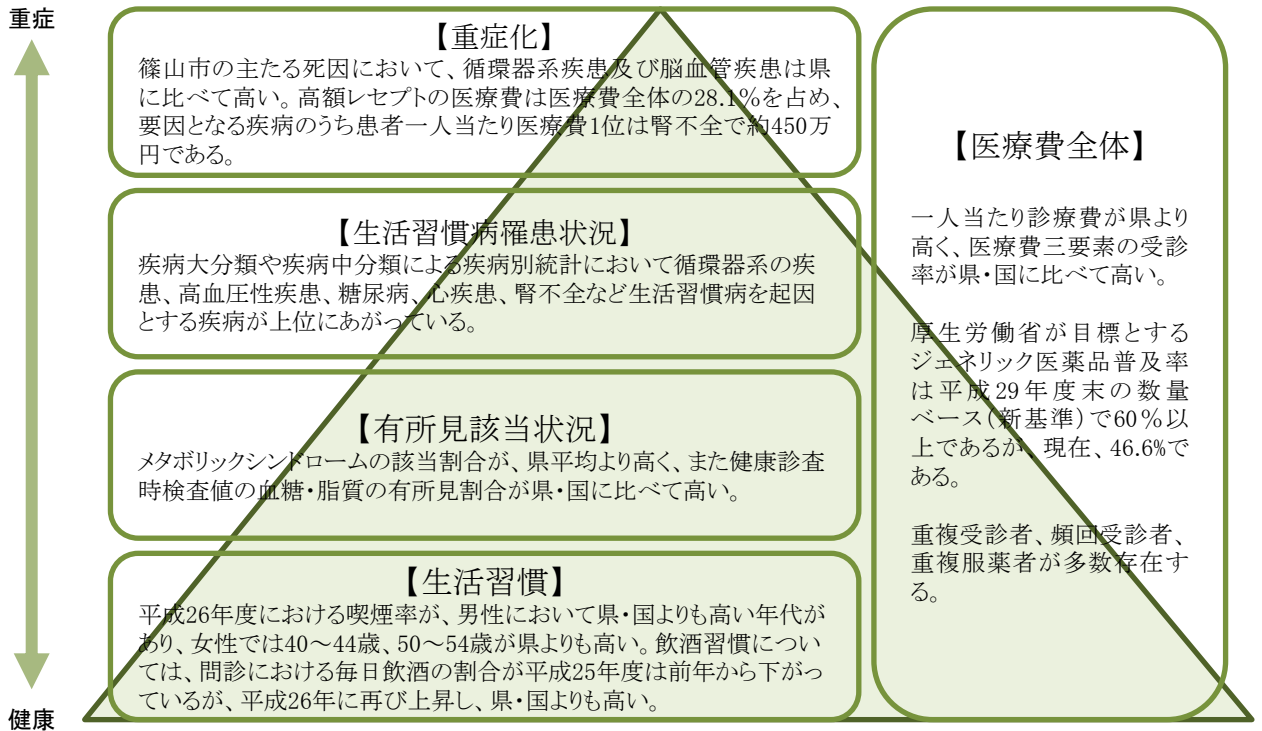
順位	病名	分類	割合(%)
1位	不眠症	神経系の疾患	40.8%
2位	高血圧症	循環器系の疾患	7.0%
3位	糖尿病	内分泌、栄養及び代謝疾患	4.9%
4位	便秘症	消化器系の疾患	3.2%
5位	腰痛症	筋骨格系及び結合組織の疾患	3.2%

頻回受診の要因となる上位5疾病

順位	病名	分類	割合(%)
1位	高血圧症	循環器系の疾患	9.9%
2位	糖尿病	内分泌、栄養及び代謝疾患	5.2%
3位	腰痛症	筋骨格系及び結合組織の疾患	4.2%
4位	変形性膝関節症	筋骨格系及び結合組織の疾患	3.0%
5位	統合失調症	精神及び行動の障害	2.5%

# 課題と対策

## 健康のレベルごとの課題



分析結果より導いた課題に対して以下の対策を行います。

### ① 特定健康診査・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防

特定健康診査・特定保健指導の制度を最大限に活用し、一次予防・二次予防を実施する。具体的には、特定保健指導実施率の向上、健康診査を受診しているが異常値を放置している患者への受診勧奨通知等を行います。

### ② 生活習慣病の重症化リスクのある患者への重症化予防

生活習慣病の重症化予防が必要な病期にあたる患者等を特定し、主治医と連携して個別に保健指導を行います。

### ③ 受診行動適正化

対象者集団を特定し要因分析し、精神保健への関与も考慮しながら訪問等による指導介入を行います。

### ④ ジェネリック医薬品普及率の向上

ジェネリック医薬品に切り替え可能な先発医薬品を服薬している患者を特定し、より効果のある対象に絞り込んだ啓発を行います。

# データヘルス計画の保健事業の目標と評価指標



アウトプット・・・事業の実施量のこと。(例:指導率、実施率、通知率など)

アウトカム・・・事業に対する成果のこと。(例:改善率、支援対象者数の減少率など)

## 1 特定健康診査及び特定保健指導事業等

【目的】被保険者の生活習慣病予防

【概要】従来の健康診査体制及び受診勧奨の在り方や特定保健指導について見直しを図ります。また、被保険者に対するがん検診や人間ドックの助成事業は継続するとともに、事業の普及強化を図ります。

アウトプット	アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導対象者の指導実施率 10%向上</li> </ul>	短期目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導対象者の生活習慣改善率 50% ※</li> </ul> 長期目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的支援及び動機付け支援対象者数 10%減少</li> </ul>

※特定保健指導を実施することにより、指導前と指導後で生活習慣が改善された人数の割合。

## 2 健康診査異常値放置者受診勧奨事業

【目的】健康診査異常値を放置している対象者の医療機関受診

【概要】特定健康診査受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、受診勧奨を行います。必要に応じて訪問指導等も行います。

アウトプット	アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重症者への訪問指導率 90%</li> </ul>	短期目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の医療機関受診率 60% ※</li> </ul> 長期目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査異常値放置者数 20%減少</li> </ul>

※受診勧奨を実施することにより、通知後、医療機関を受診した人数の割合。

## 3 慢性腎臓病(CKD)予防事業

【目的】被保険者の慢性腎臓病(CKD)発症及び重症化予防

【概要】特定健康診査受診者においてe-GFR値等で慢性腎臓病(CKD)のハイリスク者を抽出し、訪問指導等において適切な治療につなげるとともに、必要な保健指導等を行います。

アウトプット	アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> <li>・最ハイリスク指導対象者(ステージⅣ)の指導実施率 100%</li> </ul>	短期目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導実施完了者の生活習慣改善率 50%</li> <li>・指導実施完了者の検査値改善率 50%</li> </ul> 長期目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・慢性腎臓病(CKD)発症率の減少</li> </ul>

## 4 受診行動適正化指導事業（重複受診、頻回受診、重複服薬）

【目的】重複・頻回受診者数、重複服薬者数の減少

【概要】レセプトから、医療機関への過度な受診が確認できる対象者、また重複して服薬している対象者を特定し、指導します。指導は専門職によるもので、適正な医療機関へのかかり方について、面談指導または電話指導等を行います。

アウトプット	アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導対象者の指導実施率 100%</li> </ul>	短期目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導実施完了者の受診行動適正化 50% ※1</li> <li>・指導実施完了者の医療費を指導実施前より 50%減少 ※2</li> </ul> 長期目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重複・頻回受診者数、重複服薬者数 20%減少</li> </ul>

※1受診行動適正化指導を実施することにより、指導前と指導後で受診行動が適正化された人数の割合。

※2受診行動適正化指導を実施することにより、指導前と指導後で指導実施完了者の医療費が削減された割合。

## 5 ジェネリック医薬品差額通知事業

【目的】ジェネリック医薬品の普及率向上

【概要】レセプトから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定し、通知書を送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促します。通知書の内容は、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることで、どのくらい薬剤費が軽減できるか、ジェネリック医薬品とは何か等の情報を記載します。

アウトプット	アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者への通知率 100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 通知開始時平均より 5%向上</li> </ul>

## 事業運営上の留意事項

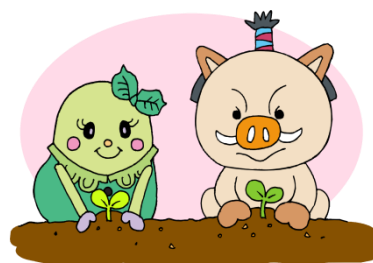
特定健康診査の実施に当たっては、健康増進法及び介護保険法等に基づき実施する健(検)診等についても可能な限り連携して実施するものとします。

また、特定健康診査・特定保健指導は、被保険者のうち40歳から74歳までの人が対象になります。しかし、生活習慣病予防のためには、40歳より若い世代へ働きかけ、生活習慣病のリスクの周知や日々の生活スタイルを見直していくことが重要になります。

そのためには、関係部署が実施する保健事業とも連携しながら、生活習慣病予防を推進していきます。

## データヘルス計画の見直し

保健事業実施計画全体については、計画の最終年度である平成29年度に目的・目標の達成状況の評価を行うこととし、個別の保健事業については毎年度評価を行い必要に応じて事業内容の見直しを行います。



# 篠山市国民健康保険データヘルス計画 (概要版)

発行 : 平成28年2月

編集 : 篠山市

〒669-2397

兵庫県篠山市北新町41

TEL:079-552-1111(代表)

